

平成29年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(桜地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

平成29年度 第7回 まちづくり懇談会《桜地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《桜地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成29年11月28日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 桜地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 24人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，
西市民活動センター所長，都市基盤保全センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

桜地域まちづくり協議会 会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

| No. | テ ー マ | 所管課 |
|-----|---------------------------|----------------------|
| 1 | LRTのトランジットセンターと桜地域の未来について | 交通政策課，観光交流課 |
| 2 | 危険な交差点について | 技術監理課，道路保全課 道路建設課 |
| 3 | 地域ビジョン実現に向けた支援のあり方について | みんなでまちづくり課 |

(4) 自由討議

| No. | 要 望 | 所 管 課 |
|-----|-------------------|-------|
| 1 | 空き家対策について | 生活安心課 |
| 2 | 防災無線について | 危機管理課 |
| 3 | 鶴田川を自然豊かな生物あふれる川に | 河川課 |
| 4 | 鶴田川沿いのガードレールについて | 道路保全課 |

(5) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 鎌倉 三郎氏

(6) 市長謝辭

■地域代表意見 1 (要旨)

| | |
|------------|----------------------------------|
| テーマ | LRTのトランジットセンターと桜地域の未来について |
|------------|----------------------------------|

新聞等の報道にLRT西側ルートへの延伸やトランジットセンター整備の必要性を検討しているとあった。大変良いことだと思う。

江戸時代から400年、宇都宮の平和を守ったのは交通網であり道である。明治時代から150年、宇都宮の繁栄を育んだのは道である。

トランジットセンターを充実させるなら桜通り十文字を検討いただき、桜地域を宇都宮の副都心にしていく構想を実現させていただきたい。

そこで次の3点を提案する。

- ① 小劇場をつかってほしい。財務局北側に空き地がある。夜遅くまでバスが運行しており、桜地区はマンションも多く、若い人たちが住んでいる。また、桜地区が文化発信の場になる小劇場を建設してほしい。
- ② 桜の復活を考えていただきたい。トランジットセンターに桜の植樹やトランジットセンターに「桜」の名称を付けることで桜の名所にしてほしい。そうすることでLRTが通る沿線に桜のにぎわいが生まれる。
- ③ 桜通り十文字は日光の山並みが見え、大谷へ通じる玄関口であることから、日光の案内、大谷を紹介する観光案内所のようなものを設置してほしい。

都市を守る長期(100年、200年)の構想である。以前に宇都宮はきちんと守られた歴史がある。

桜通り十文字に宇都宮を守る大通(だいどう)を考えてほしい。

| | |
|-----------|------------------------|
| 回答 | 所管課：交通政策課、観光交流課 |
|-----------|------------------------|

【市長】

桜通りは明治時代に軍道として整備され、当時、沿道にはたくさんの桜の木が植えられたことから桜通りと呼ばれるようになったそうである。

本市が目指す効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを形成するためには、バスによる移動が集中している桜通り十文字付近にトランジットセンターを整備することが有効と考えており、現在、LRTとバスや自動車、自転車などとの乗り継ぎ利便性の向上や待ち時間を快適に過ごせる機能の配置などに配慮しながら、施設整備の検討を進めている。

今後は、トランジットセンターの名称、桜の植樹などの緑の配置、観光案内所の設置、文化の情報発信など提案いただいた意見を参考にしながらトランジットセンターとその周辺整備を行っていく。

また、位置や機能、愛称などについても幅広く検討し、その際は地域の方々の意見もいただき、桜地区の皆様にも愛着を持って公共交通を使っていただき、施設を有効に活用していただく取組を行っていく。

■地域代表意見 2（要旨）

| | |
|------------|-------------------|
| テーマ | 危険な交差点について |
|------------|-------------------|

西一の沢自治会内に危険な交差点がある。

旧鹿沼街道と作新学院前通りの交差するローソン前の信号機のある交差点だが、北西角は狭い歩道で玉石を積み上げた壁がせまっているため、歩行者のすれ違いもままならない状況である。

信号待ちの歩行者は常に危険を感じている。

朝の通勤通学時間帯には、近隣の学校へ向かう自転車通学者が多く、たいへん混雑する。その場所には3本のポールが自転車走行帯に立っているが、左折する車に何度も壊されており非常に怖い。

近隣自治会も、今年度から毎月「8の日運動」を当該交差点で行っている。防犯パトロール及び交通指導等も実施しているが、活動のたびに危険を感じる。「将来道路拡張時に」という計画があるようだがそれまで待つことはできない。

道路拡張時に土地買収をするなら危険箇所だけでも早く買収して拡張してほしい。

それがすぐに出来ないのなら朝の通学時間帯だけでも左折禁止にしてほしい。

事故が起きてからでは遅すぎる。

交差点角地（民有地）の歩道の安全確保策をぜひとも考え実行してくださるようお願いする。

| | |
|-----------|------------------------------|
| 回答 | 所管課：技術監理課，道路保全課，道路建設課 |
|-----------|------------------------------|

【市長】

日頃から当該交差点における防犯パトロールや交通指導にご尽力いただき、感謝申し上げます。

桜地区は多くの学校が集積しており、旧鹿沼街道と作新学院前通りの交差点は徒歩や自転車などの通学者のほかに自動車の通行量も大変多い地域である。

作新学院前通りは、自転車走行空間などの道路整備が完了しているが、当該交差点には一部に隅切りがないため、自動車による巻き込み事故防止、歩行者・自転車の安全確保を図るためにポストコーンの設置による安全対策を行ってきたが車によって壊されてしまう状況である。

当該交差点南側方面において、区画整理事業により道路整備が進んだことに伴い、交通状況の変化がみられるために、当該交差点における更なる安全対策が必要であると考えている。

そのようなことから、沿線の地権者の協力をいただきながら交差点改良をなるべく早く進め、安全安心を確保していく。

■地域代表意見3（要旨）

| | |
|-----|------------------------|
| テーマ | 地域ビジョン実現に向けた支援のあり方について |
|-----|------------------------|

地域ビジョンが地区内の住民に定着した中、今後、地域ビジョンを具現化していくということがとても気掛かりである。

今年3月、約3年をかけて地域ビジョンを作成した。現在、推進委員会がその実行のために努力をしているところだが、地域ビジョン策定にあたり、地域の方々から「なぜ地域ビジョンを作成するのか」と尋ねられた。これに対して、「地域ビジョンを通して住民意識を変革することである」と話をしてきた。

私達は長い間、住みやすい地域をつくるために地元の議員の方をお願いをして様々な整備をしてもらってきた。

しかし、それだけではだめであり、そういう時代ではなくなってきた。これからは自分達の周りを住み良くするために、自分達が力を合わせて地域を変えていかなければならない。

「住めば愉快だ 桜地区」としていきたいと思い、取り組んできた。

地域の方々のアンケートでは様々な意見があったが、その中で「ご近所づきあいを復活させたい」という意見があった。大変結構なことだと思う。かつてはそれぞれの居住地にコミュニティがあった。ご近所付き合いを復活させるということはお互いに気を使わない見守り活動が出来ると思っている。

そして桜地区には大きなマンションがいくつもあり、住民が二極分化されるので、これからのまちづくりというのは大変なことだと思う。

「地域ビジョンは進化をする。」という表現をさせていただき、地域ビジョンに対する意見をいただいきたいと思っている。

具体的な話をすると、地域ビジョンの中で「花いっぱい運動をやろう」という話をした。花いっぱい運動はまちをきれいにして、住んでいる人達が楽しい気持ちになると同時に、花を出している家がある日突然出さなくなったら、近所の人達が「花が出ていませんが、何かありましたか。」と聞くことができる。これも見守り活動になるし、高齢化社会の豊かな生活、気持ち良い生活に結び付くと思っている。

しかし、地域として花を統一しようとなるとお金がかかる。そのお金は恐らくまちづくり協議会にも自治会にもないと思う。会費の値上げや自治会の退会という問題が生じてくる。地域ビジョンを具現化するにはお金がかかる。決して無駄なお金を使う気はないが、私達がより豊かな住み良い地域社会を作るための1つの方策としてやるのだから、こういう事業をやりたいので助成をしていただけないかという申請を出した時に、市は配慮をしていただきたいと思っている。

マンションに居住する方の中には自治会に加入していない方もいるという話を聞くが、そういう方たちにもアンケートに協力をいただき、「自治会というのは地域社会に必要な

なものである」いうことを理解していただき、自治会に加入していただき、一緒に活動できるよう社会になってほしい。

そのためにも地域ビジョンを活用できないかという意見もあるので是非御高配いただきたい。

| | |
|------------|-----------------------|
| 回 答 | 所管課：みんなでまちづくり課 |
|------------|-----------------------|

【市長】

自分達の地域は自分達でつくるということで、行政主導のまちづくりから地域住民主導型のまちづくりに徐々に変えて行き、それぞれの地域の歴史や文化や住民の思いによるまちづくりができることが地域ビジョンに対するお願いである。

地域ビジョンの実現や、地域の皆様の創意工夫あふれる活動などを応援するため、「地域みんなの夢実現事業」という補助金のメニューがある。各地区のまちづくり組織から募集し、選考の上で補助金により事業を実現していただいている。桜地区においても、地域ビジョンの実現に向けて「地域みんなの夢実現事業」を活用していただきたい。

また、「協働の地域づくり支援事業補助金」のうち、「地域づくり活動」、「地域環境活動」、「地域防犯活動」の補助メニューについては、新しい事業などに重点的にあてられるよう、一定の範囲内で補助メニュー間の再配分ができる柔軟な仕組みとしていることから、地域で検討いただき、活用いただきたい。

なお、補助金の活用や地域課題の解決に向けた活動に当たっては、地域支援の役割を持つ市民活動センターへ相談いただきたい。

「住めば愉快だ 桜地区」の実現に向けて我々も支援するのでよろしく願いする。

■自由討議（要旨）

| | |
|--------------|------------------|
| 発 言 1 | 空き家対策について |
|--------------|------------------|

自治会内に空き家があり、空き家の周囲は樹木が伸び放題で雑草やツタも生い茂っている。冬は雑草が枯れているので、たばこの吸い殻でも投げ入れられたら、草や樹木に燃え移り大火になるのではないかと大変不安である。それに街の美観を損なう。人の屋敷なので勝手に入って草刈りをすることも出来ず、地域としてもとても困っていた。

平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」策定され、「措置の実施のための立ち入り調査」「指導・勧告・命令・代執行の措置」ができることとなった。

宇都宮市でも「宇都宮市空き家等対策計画」が平成29年4月に策定された。内容をざっと見た限りでは、立ち入りをして調査をしたり勧告をしたりするというものがない。

空き家の問題は非常に複雑であり、相続もどうなっているのかわからない。こうしたことは隣近所でも踏み込めない。

そこで、私の意見を含めて質問をしたい。

1点目、市は荒れた屋敷の解決パトロール隊を組織し、空き家の所有者に解決するよう勧告することができないものか。

2点目、借地人が家屋を建てて行方不明の場合、法的手続き、法的解決を要するので、気軽に相談に乗ってくれるシステムはできないものか。

3点目、空き家・空き地の遺産相続が適切に行われるよう指導・助言をできないものか。

4点目、空き家の取り壊し、その後の整地にはかなりの経費がかかる。相続者が負担できない場合、公的機関で費用を負担し、跡地を公的に利用できるような計らいはできないものか。

| | |
|------------|------------------|
| 回 答 | 所管課：生活安心課 |
|------------|------------------|

【市長】

本市においては、平成26年7月に施行した「宇都宮市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」とともに、国において平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に則り、空き家等対策に取り組んでいるところである。

空き家においては、樹木や雑草が伸び放題になるなど、管理がされずに放置されると、火災の発生や犯罪の温床、美観を損ねるなど様々な問題が生じる要因となることから、原則として管理者である所有者の責任において、自主的な管理を行うべきものであると認識している。

そのような中、市においては、これまでも、相談が寄せられた空き家について速やかに現地調査を行うとともに、周囲に迷惑を及ぼす空き家であると判定した場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者に対して指導や勧告などを行い、問題の改善に取り組んでおり、本年度においてもすでに100件を超える指導を実施している。

空き家に係る法的な相談については、相続人などの当事者から遺産相続などを行いたい旨の相談をいただいた場合、本年4月に設立した官民連携組織「宇都宮空き家会議」を通して、専門家を紹介する支援などを行っている。

また、空き家であっても個人の財産であることから、取り壊しなどに係る費用は所有者が負担すべきものであるが、老朽した空き家の危険性を排除し、周辺住民の安全を確保するため、本年度より「老朽危険空き家除却費補助金」を新たに設けたところであるので、所有者に対し、この補助金の周知に努めていく。

空き家が長い期間放置されているという状況を生み出さない仕組みをつくと共に、道路パトロール等で気付いたものや地域住民から相談・指摘があったものを徹底して調べ、これからも対応を行っていく。

| | |
|--------------|-----------------|
| 発 言 2 | 防災無線について |
|--------------|-----------------|

北朝鮮のミサイルが日本国内を通過するので注意を促すJアラートが今年8月、9月

と立て続けに発令された。

宇都宮市では、防災無線がないためその情報を得ることが出来ない市民も多数いたと思われる。テレビをつけていない人やガラケーと呼ばれる携帯電話を持っている人にはミサイルに関する緊急速報メールは届かない。

市民の安全安心を守ることは市役所の大きな仕事と思うが、今後どのようにしていくつもりか伺う。

| | |
|------------|------------------|
| 回 答 | 所管課：危機管理課 |
|------------|------------------|

【市長】

弾道ミサイル情報や災害発生時の避難情報などの緊急情報の伝達であるが、市民に速やかに情報を伝達できる迅速性や建物の中などにいる方にも知らせることが出来る確実性が求められることから、本市では、国から配信される緊急速報メールや市が配信する防災情報の登録制メールによって直接知らせることを基本としている。

今後、更に登録制メールを拡大していくが、メールやテレビ、ラジオの緊急放送に加え、避難誘導が必要な場合には、状況に応じて広報車で広報活動や消防団等による臨戸訪問を活用することで逃げ遅れのないよう情報伝達に努めている。

防災行政無線は、窓を閉め切った部屋の中や大雨などの場合に放送が聞こえないという弱点がある。特に住宅密集地では建物に音声反響してしまい、具体的な放送の内容が聞こえないということも指摘されてきた。

よって、本市ではメール等を配信するとともに、屋外にいる方や携帯電話を持っていない方に対するミサイル発射などの情報の伝達については、情報を受けた人がなるべく周囲の方に声をかけていただくことが一番であると考えており、消防団等による臨戸訪問を徹底することとしているが、住民同士の助け合いにより伝達していただくことが必要であると考えているので協力をお願いする。

また、携帯電話に緊急速報メールを受信できないという場合には携帯電話の販売店などに相談していただきたい。緊急時の情報についてはこれからもあらゆる手段を活用して情報伝達に努めていく。

| | |
|--------------|--------------------------|
| 発 言 3 | 鶴田川を自然豊かな生物あふれる川に |
|--------------|--------------------------|

鶴田川を自然豊かな生物溢れる川にしたいと思い提案をする。

鶴田川は桜地区を貫流しており、地域の河川愛護団体である「鶴田川をきれいにする会」が年に7回清掃活動をして地域の川として大切に管理している。オハグロトンボなどきれいな水辺にしか生息しないとされる昆虫も季節になると飛び交う。

昭和40年代に護岸工事がなされたため川の流れがまっすぐになった。そのため、川に水が溢れると水生生物やカルガモの子供達が流されてしまう。そこで、堰を数箇所つくれば、そこで水が淀み、流れが緩やかになるため、水量が多くなっても留まることができる。また雨が降らない時期は水量がぐんと減ってしまい、水生生物が生き

られなくなってしまう。上流の新川からポンプアップして、水量を一定量にして地域が守っている鶴田川の自然環境を是非留めていただきたい。

| | |
|------------|----------------|
| 回 答 | 所管課：河川課 |
|------------|----------------|

【市長】

「鶴田川をきれいにする会」からの要望等を踏まえながら河川沿いに遊歩道を整備をするなど、「鶴田川をきれいにする会」と共に景観の向上に努めている。

鶴田川は大雨時には大きく水位が上昇する様子が見られ、周辺地域の雨水排出には重要な役割を果たしている。堰の設置を行った場合には川の道が狭まり溢水する恐れが増すことから堰を設置するというのは難しいと考えている。

また、新川からポンプアップして水を引いてくることについて、鶴田川で雨が降った時に溢水の恐れが増すということと、新川についても構造物の設置が必要になり、ポンプアップのための水溜めをつくることになるので今度は新川が溢水してしまう。全体の流水機能にも影響を及ぼすことになるので実施は難しい。

しかし、遊歩道を作ったり、周辺の景観を良くしたりすることを行いながら、適正な河川の維持管理に努めていきたいと思う。愛護会の要望を実現していきたいので活動の中で気づいた点があったらご指摘をお願いする。

| | |
|--------------|-------------------------|
| 発 言 4 | 鶴田川沿いのガードレールについて |
|--------------|-------------------------|

大谷街道から鹿沼街道に通じる市道があり、鶴田川沿いにガードレールがあるが、高さが非常に低いため危険である。交通量も多く、車を避けて道路ギリギリになると川に落ちる危険性があるので、ガードレールを高くするか或いは内側にフェンスを張り、地域住民の安全を守っていただきたいと思う。

現在、新川にネットが張ってあるがそれを参考にするとかえって車との間に挟まれてしまう危険性もあるので、ほかの場所で設置しているもので適切なものがあれば、それを導入していただければありがたいと思っている。

| | |
|------------|------------------|
| 回 答 | 所管課：道路保全課 |
|------------|------------------|

【市長】

宇都宮市が管理する道路については良好な状態を保つため、日常的にパトロールを行っている。それと併せて川についても同じように管理をしているが市道1721号線についてはこれまで車両通行の安全対策として、主に交差点付近において路面標示やガードレールの改修を実施してきた。

前回のまちづくり懇談会でも電柱や歩道の安全、路面表示などの指摘をいただき、対応してきた。今回指摘いただいた河川側を通行する際の危険度であるが、河川と道路との高低差があり、地域の方々も大変心配していると思う。まず、地域の皆様から状況を伺い、既存のガードレールに加えて転落防止柵などの設置を検討していきたい。

ガードレール上に転落防止柵などを設置した場合、高さが現在の80センチメートルから約1.1メートルになる。

一度地域の皆様から話を伺わせていただきたいのでよろしく願います。